



# すもと



2011年4月15日発行

第63号



2011.4

ラインアップ

平成23年度の新規、拡充事業紹介 … P2-3  
東北地方太平洋沖地震の被災地への支援 … P4  
市職員の人事異動と議会の役員改選 … P5  
すもとマラソンの道路規制について ほか … P6  
元気のもと基金助成事業をご活用くださいP7  
ひまわり種子の無料配布 ほか … P8

国民年金の届け出はお早めに P9  
くらしのいきいき情報 … P10-11  
各種講座・教室の受講生を募集 … P12  
健康だより … P13  
公共施設からのお知らせ … P14-15  
まちかどトピックス … P16

人口48,358人 男22,986人 女25,372人 世帯数20,134世帯 (平成23年4月1日現在・住民基本台帳による)

目玉

# 平成23年度の新規・拡充事業

洲本市の新しい年度がはじまりました。市では、様々な新規事業と事業の拡充を予定しています。今月号と来月号で、いくつかの主なものを紹介します。

## 企業誘致を進めます

市内の厳しい雇用情勢を踏まえ、企業誘致を進めるため、市では、企業立地対策室を設

置し、担当の職員を配置。これまで「産業振興奨励条例」を「企業誘致条例」に全面的に改正して優遇措置を拡充します。

▼奨励措置を受ける要件  
奨励を受けるための指定要件は、新設や拡張、移転する事業所で、市の固定資産課税台帳に登録される価格が家屋と償却資産を合わせて5千万円以上になることが要件となります。

この制度は、事業拡張も対象になります。市内企業の新規投資も期待しています。

室 24-7613 (直通)

## 風情ある住まいづくり支援

淡路島の地場産材である淡路瓦や、生活にうるおいをもたらす生け垣を住まいに取り入れることで、風土や自然と調和した豊かなまちなみづくりを進めます。

▼対象者  
・市内に住所を有し、対象となる住宅に自ら居住する者  
・事務所や店舗との併用住宅  
については、居住部分の床



問 市都市計画課  
24-7611 (直通)

面積が全体の2分の1以上のもの  
・世帯全員が市税などの滞納がない者



### 企業誘致条例奨励措置

#### 企業誘致奨励金

事業所（拡張の場合は、その増加部分）に課される固定資産税の額（移設の場合税額の2分の1）を限度額として、5カ年を限度に奨励金を交付する。

#### 事業所施設設置奨励金

事業所（拡張の場合は、その増加部分）の操業開始時の正規雇用従業員の数が10人以上で、そのうち市内在住の正規雇用従業員が半数以上の場合、事業所の新築床面積のうち1,000㎡を超える部分について1㎡あたり1万円を乗じて得た額を、事業所施設設置奨励金として交付する。（※限度額：1千万円）

#### 正規雇用奨励金

事業所の操業開始時に新規に雇用し、1年以上継続して雇用された市内在住の正規雇用従業員の数に30万円を乗じて得た額を、雇用奨励金として交付する。（※限度額：1千万円）

### 風情ある住まいづくり支援事業

対象	淡路瓦による住宅の新築・改修など	生け垣の新設・増改築など
要件	・屋根の主な部分に新たに淡路瓦を使用していること ・兵庫県住宅再建共済制度に加入していること	・道路に面する部分に所定の生け垣を設けること
助成額(上限)	費用の3分の1 ・新築など 10万円 ・改修など 5万円	費用の3分の1 ・新設・増改築など 5万円 ・既存塀の撤去など 5万円

※着工前の写真が必要となりますので、事前に撮影をお願いします。

※詳細については、市都市計画課のホームページなどでご確認ください。

平成23年度限定

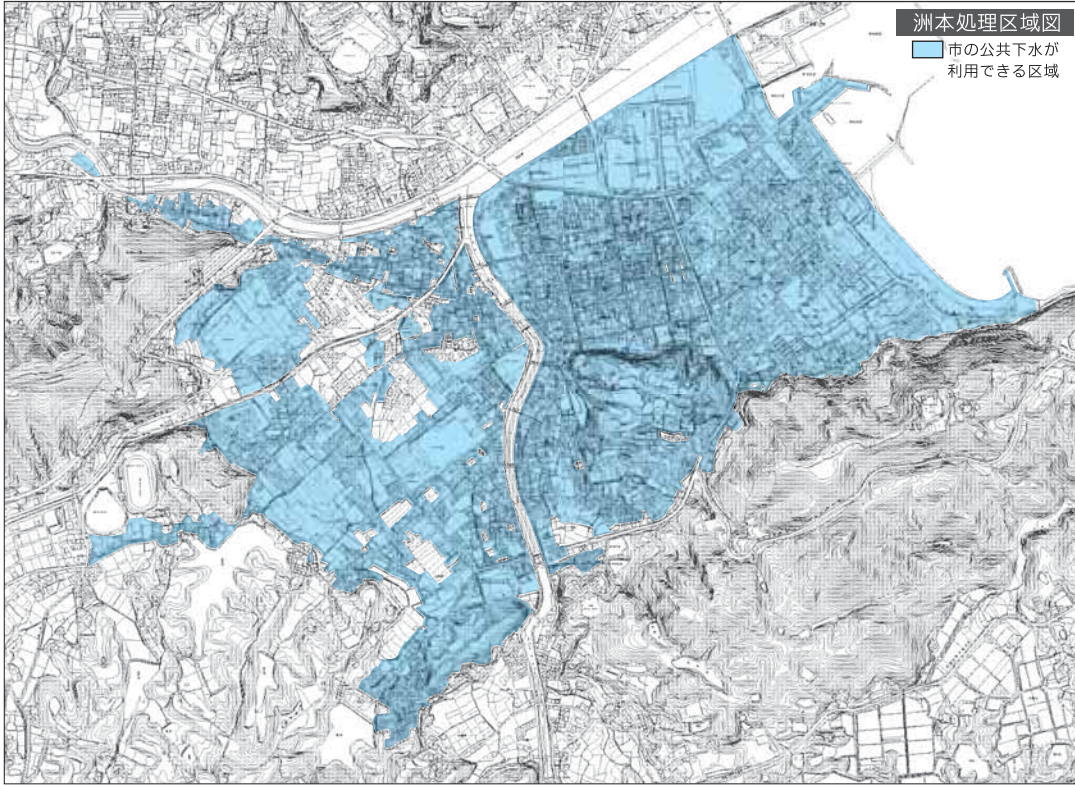
## 公共下水道への接続 工事に10万円の助成

公衆衛生の向上や、川・海の水質保全を目的に整備されている公共下水道。平成23年

度限定で、公共下水道への接続工事の費用を助成します。

▼対象者

公共下水道が利用できる処理区域内（区域図のとおり）の建築物の所有者又は所有者の承諾を得た使用者。



平成23年度限定

## 単独処理浄化槽の 撤去費用を補助します

▼申請条件  
平成23年4月1日以降の申請で、くみ取り便所を水洗便所に改造し、又は浄化槽を廃止して公共下水道に接続するための排水設備工事を行い、平成24年3月30日までに接続工事を終了し、完了検査が終

公共下水道が利用できない区域では、生活排水による水質汚濁を防ぎ、生活環境を保全するため、合併浄化槽の設置をお願いしています。

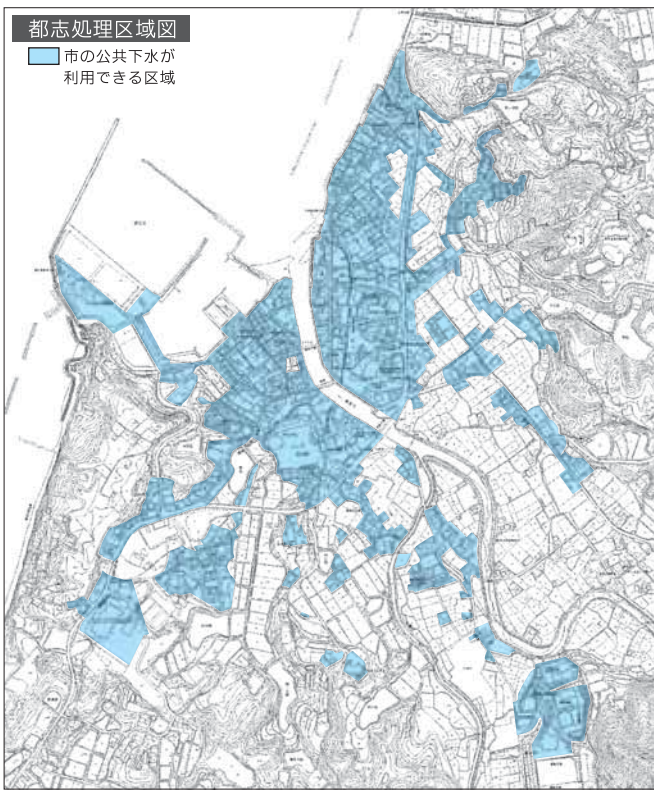
▼助成金額  
排水設備工事1件につき、10万円を上限。

▼申請条件  
平成23年4月1日以降の申請で、住宅（併用住宅を含む）の合併浄化槽設置が、平成

▼申請条件

平成23年4月1日以降の申請で、住宅（併用住宅を含む）の合併浄化槽設置が、平成

平成23年4月1日以降の申請で、住宅（併用住宅を含む）の合併浄化槽設置が、平成



24年3月30日までに終了し、完了検査が終わること

▼補助金額

合併浄化槽への入れ替え工事1件につき、18万円を上限。  
※工事の区域や方法により補助金が出ない場合もあります。

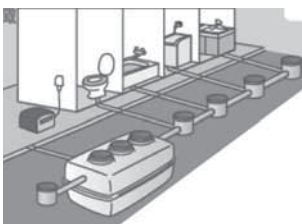
※浄化槽の設置についても補助金があります。

単独浄化槽：し尿（便所からの污水）のみを処理するもの  
合併浄化槽：し尿と併せて雑排水（生活系の污水）を処理するもの

☎ 247607（直通）  
市環境整備課

### 浄化槽設置補助金

合併浄化槽	補助金額
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円
単独浄化槽撤去費	上限 180,000円



# 洲本市から被災地への支援状況



▲仙台での救援物資の積み下ろし作業

去る3月11日、東北、関東地方を襲った大地震と津波により、東日本は壊滅的な被害を受けました。洲本市内各地でも、被災地や被災者への義援金、救援物資を送る支援の輪が広がっています。

簡所（後8箇所）に募金箱を設置し、17日には、被災地に送る救援物資の受付窓口を設け、県などを通じ、現地に送っています。

## 市職員の派遣

4月8日からは、避難所支援のため、事務職員2人、保健師2人が、南三陸町や仙台市の避難所に派遣しています。

また、市では、親類縁者を頼って市内へ避難している人の公営住宅入居や学校への転入学などの相談に応じています。

なお、市の窓口での救援物資受け付けは、3月末日で終了しています。たくさんのご協力ありがとうございました。

## あのときの善意を

### 忘れない

本市は、平成7年の阪神・淡路大震災や平成16年の台風23号による大水害の被災時に、全国各地から義援金やお見舞い、救援物資やボランティアの支援を受けました。

今回の大震災に際し、多くの市民や企業、学校が、過去の善意に応えようと、義援金や募金活動、救援物資の提供に協力しています。

## 義援金などの窓口

市では、災害から3日目の3月14日に福祉総務課に義援金窓口を開設。同時に市内7

代表と市職員2人も同行。現地スタッフと調整しながら、

島内のボランティア団体などが「復興支援ネットワーク淡路島」を設立。旧スポーツセンターに救援物資の窓口を開設し、26日から受け付けました。31日には、市に集まった荷物も合わせ、約10トンの支援物資を宮城県に送りました。

これには、ボランティアの

- ▼被災者支援窓口 市消防防災課 ☎24-7623（直通）
- ▼義援金窓口 市福祉総務課 ☎26-1166（直通）
- ▼公営住宅入居相談 市都市



洲本市連合町内会からの義援金を手渡す川添義己会長

計画課 ☎24-7612（直通）  
 ※被災者支援のため、市営住宅入居者の一般募集を一時延期する場合があります。  
 ▼小中学校への転入学 市教委学校教育課 ☎22-6266（直通）

### 義援金の募集状況（4月8日現在）

金額 **10,782,833円**

義援金は、日本赤十字社、東日本大震災兵庫県義援金募集委員会を通じて被災者へ届けられます

### 支援物資の募集状況（3月17～31日現在）

防寒着 890枚、水 49ケース  
 タオル 3,899枚、毛布 243枚  
 カイロ 2,273枚、食料品 109箱

夢あるくらしのパートナー



# 淡陽信用組合

理事長 藤 勝

本店／洲本市栄町一丁目3番17号 TEL.0799(22)5555(代)  
 店舗 淡路地域18ヵ店 阪神地域3ヵ店 播磨地域7ヵ店

広告

# 市職員 の 人事異動

総勢118人の異動

## 企業立地対策室を新設

市では、4月1日付けで部・次長級11人、課長級19人を含む、総勢118人の人事異動を行いました(うち退職者16人)。

4月1日現在の職員数は新規採用の9人を含む507人で、新規採用の抑制により昨年比べ全体で8人減員しています。

今回の異動では、企業誘致を進めるための室を設置し、専任の部長と職員2名を配置。五色診療所に医師を1人補充したほか、消防防災課や滞納対策室の体制を充実させています。

今回の異動では、企業誘致

ます。

議会議長 奥井 正展氏  
副議長 先田 正一氏  
監査委員 笹田 守 氏  
3月25日に開かれた定例市議会において、正副議長や監査委員、各常任委員会などの委員が改選されました。また、議会報編集特別委員会と新庁

## 洲本市議会の役員改選

### 常任委員会などの構成も決定

舎建設調査特別委員会が設置され、これらの委員も選任されました。

◎委員長 ○副委員長

▼総務常任委員会

◎地村耕一良 ○桐山 繁

戸田公三 福本 巧

岡本治樹 先田正一

▼教育民生常任委員会

◎木下義寿 ○岡崎 稔

奥井正展 山崎展延

山木佳宏 片岡 格

◎産業建設常任委員会

◎山本和彦 ○小坂雅計

廣田恵三 岩橋久義  
笹田 守 小松 茂

▼議会運営委員会

◎小松 茂 ○戸田公三

山木佳宏 岡崎 稔

片岡 格 木下義寿

▼議会報編集特別委員会

◎小松 茂 ○岡本治樹

山崎展延 福本 巧

岡崎 稔 小坂雅計

▼新庁舎建設調査特別委員会

◎地村耕一良 ○福本 巧

山崎展延 山木佳宏

岡崎 稔 片岡 格

部・局名	部・局(次長)氏名	課・室・所名	課長級の氏名	係(業務)の名称
事務局	局長 尾上 憲宏		次長 森野邊省輔	総務係、議事係、調査係
企画情報部	部長 浜辺 学 特命参事 岩田 博 (企業立地対策担当) 次長 竹内 友宏	秘書課	課長 上村 英己	秘書係、広報広聴係
		企画課	課長(竹内次長兼務)	政策係、調整係
		情報課	課長 高田 敏隆	情報政策係、情報化推進係
		工商観光課 企業立地対策室	課長 安宅 輝幸	観光交流係、商工労政係
総務部	部長 上崎 勝規 次長 赤松 正視	総務課	課長 河合 隆弘	総務係、行政係、職員係、電算係
		消防防災課	課長 竹内 康浩	防災企画係、消防防災係
		由良支所	所長(赤松次長)	上灘出張所
財務部	理事兼財務部長 兼行革推進室長 松原 昭雄	財政課	課長 赤松 和彦	財政係、資金係
		行革推進室	室長(松原理事兼務)	
		管財課	課長 金谷 隆広	契約係、財産管理係
		税務課	課長 川端 一司	市民税係、固定資産税係、収税係
		滞納対策室	室長 毛笠 俊明	
市民生活部	部長 船越 忠之	市民課	課長 山口未江子	市民係、年金総務係、総合窓口係
		人権推進課	課長 多田 喜世 主幹 祖谷 和宏	市民相談係、人権推進係、男女共同参画社会係、消費生活センター
		環境整備課	課長 清水 正隆	環境政策係、環境整備係、業務係、施設係、リサイクル推進係
健康福祉部	部長 清水 久志 次長 里深 寛 次長 藤岡 明義 次長 嶽肩 邦弘	福祉総務課	課長 越田まさよ	総務係、企画係
		福祉課	課長 加藤 順弘	障害福祉係、母子児童係、保護係
		介護福祉課	課長(嶽肩次長兼務)	高齢福祉係、介護保険係、認定審査係、介護予防係
		保険課	課長 前田 裕司	医療係、国民健康保険係、保険料係
		健康増進課	課長(藤岡次長兼務)	健診係、保健指導係
		サービス事業所	所長 鶴尾 恭行 参事 太田 博章 参事 平野 泰之 参事 籠重 昌弘 参事 山岡 雅頭	介護施設係、地域包括支援センター、診療所庶務係、医療施設係
農林水産部	部長 山本 賀一 次長 渡邊 浩史 次長 平山 茂樹	農政課	課長(渡邊次長兼務) 主幹 山形 勝彦	担い手育成係、農村振興係 農業振興係
		農地整備課	課長 船越 稔雄	土地改良係、地籍調査係
		林務水産課	課長(平山次長兼務)	治山林務係、水産振興係
		農林水産課	課長 中野 徳男	農林水産係
都市整備部	部長 山下 恵祐 次長 坂林 孝	用地課	課長(坂林次長兼務)	総務係、管理係、用地係
		建設課	課長 太田 隆史	道路係、補修係、河川港湾係
		都市計画課	課長 寺岡 朗裕	計画係、建築係、住宅政策係
		下水道課	課長(山下部長兼務)	建設係、施設係、環境クリーン推進係
会計課			課長 武田 好史	
五色総合事務所	所長 倉内 一夫	窓口サービス課	課長 後 泰年	総務係、開発係 窓口係(市民福祉担当)
教育委員会	教育次長 中川 勝喜	庶務課	課長 佐野 文明	総務係、施設係
		学校教育課	課長 原田 武	学事係、指導係
		社会教育課	課長 浦上 雅史	社会教育係、生涯学習係、文化振興係
		体育保健課	課長 藤井 先	社会体育係、保健給食係
農業委員会			局長 山形 勝彦	
監査委員会			局長 廣島 正純	
選挙管理委員会			局長(河合総務課長兼務)	
固定資産評価審査委員会			書記長 廣島 正純	

# すもとマラソンの開催に伴う 通行規制

●五色町都志地域を中心に県道31号、470号と市道をコースに実施。  
●五色診療所前をスタート・ゴールに10・5・2キロ競技が行われます。



●監修 洲本警察署 ☎22-0110

## 洲本市国土利用計画を策定しました

洲本市国土利用計画は、国土利用計画法第8条の規定に基づき、長期にわたって安定し、かつ均衡ある土地利用を確保することを目的として、市域の土地利用に関して必要な事項を定めた長期計画です。

この計画は、本市における土地利用の基本的指針となるべきものであり、国土利用計画(全国計画)や兵庫県国土利用計画を基本とし、かつ洲本市総合基本計画との整合性を保ちつつ策定した計画です。計画策定にあたり、ご協力いただきましたパブリックコメントの結果を含め、詳しい内容は、洲本市ホームページでご覧になれます。

ホームページアドレス: <http://www.city.sumoto.hyogo.jp/toshiseibibu/toshikei/kokudohp/kouhyou.htm>

問 市都市計画課 ☎24-7611(直通)

## 2011すもとマラソン開催に伴う 通行規制のお知らせ

市民の健康増進と交流人口の増加、特産品など市の魅力の発信を目的に2011すもとマラソンを5月22日(日)に開催します。

市内五色町都志地域を中心に開催されるこのイベントでは、コース上の道路で一部の時間帯通行できなくなります。近隣の住民の皆様、ドライバーの皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

このイベントでは、通行止めとなる区間と、車両とランナーが併走する区間がありますので、車両で通行する場合はご注意ください。

### 通行止め区間 (地図参照)

- ① 五色診療所前のスタート地点を含む県道470号線五色大橋南詰交差点から五色中学校付近の三叉路まで。
- ② 都志八幡神社付近から八幡橋を越え県道470号線まで。

### 通行注意区間

コース上で通行止めとなっていない区間については、車両とランナーが併走することになりますので、特にご注意ください。

### 通行止め時間

午前9時30分から正午まで(競技の終了により前後します)。

ランナー通過の際には、温かいご声援をよろしくお願います。

問 すもとマラソン実行委員会 (市企画課内)

☎24-7614(直通)

## 相続相談 借金相談

出張相談もいたします。ぜひご連絡ください!

### 相続登記、放置してませんか?

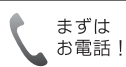
⇒登記をせずに放置すると、時間も費用もかかってしまいます。

### 借金のこと、一人で悩んでいませんか?

⇒高い利息を支払い続けるのは止めましょう。ぜひ一度ご相談ください。

### 遺言や生前贈与で「相続」を「争族」にしない

⇒親族間での財産争いを起こさないために、やってみたい手続きです。



まずは  
お電話!

**0799-33-0217**

司法書士 行政書士 ひろせ法務事務所

洲本市五色町都志 382-1

五色センタープラザ1階  
(ファミリーマート横)

ひろせ法務事務所

検索

広告

# 元気なまちづくりを応援します 「元気のもと基金助成事業」を 「活用ください！」

地域を元気にしたい！ そんなあなたの思いを応援する「元気のもと基金助成事業」を平成23年度も募集します。

この助成事業は、例えば、集会所をバリアフリー化し、地域のお年寄りを集まりやすくしたり、まちおこしのイベント経費の一部に充てたり、地域を元気にするソフト事業、ハード事業に活用できる助成事業です。

ぜひ、皆さんの地域やお仲間で、ご活用ください。

平成20年度から多くの団体

などに活用いただいている「元気のもと基金助成事業」は、平成24年度までの5年間に限定した助成事業となっています。

今年の申請期間は、5月10日(火)から6月17日(金)までです。

詳細については、市企画課が窓口サービス課までお問い合わせ

## 高齢者叙勲

### 瑞宝双光章(教育功労)

元・公立小学校長

岡章さん  
(五色町都志角川)



岡さんは、昭和17年に広島村青年学校教諭として着任。以来昭和58年に都志小学校長

を最後に退職するまで、旧津名郡内の小中学校に41年間勤務されました。

「このような栄誉を受けられるのも良い先輩に恵まれたからと感謝しています。一番の思い出は、鳥飼小学校の改築で、建築委員会の結成段階から携わり、地域の理解と協力もあって、3年間の在任中に完成できたこと」と当時を振り返り、感激の気持ちを話されました。



三市親善スポーツ競技大会(富山市、交野市、洲本市)

対象となる団体(申請主体)

市内に本拠を置く団体  
【例】町内会、婦人会、老人クラブ、PTA、ボランテイアグループ、NPOなど。  
法人格の有無は不問。

### 助成の対象となる事業

- ①文化・スポーツ等交流事業
  - ②花いっぱい美しい洲本事業
  - ③町の安全・安心確保事業
  - ④コミュニティ活動支援事業
  - ⑤美しい街並み形成事業
- ※事業の内容によって、事業費の下限、助成上限額、補助率が異なります。

### 問い合わせ先

- ▽市企画課(本庁舎2階)  
☎24-7614(直通)
- ▽窓口サービス課(五色庁舎)  
☎33-0162(直通)

## つきましたか? 住宅用火災警報器

消防法・火災予防条例の改正により、住宅用火災警報器の全住宅への設置が義務化され、設置猶予期限が平成23年5月末と迫っています。

住宅火災による死者の多くが高齢者で「逃げ遅れ」によるものです。住宅用火災警報器は火災による煙を早期に感知して、あなたやあなたの家族の「いのち」を守ります。

### ▽設置場所

寝室(子供部屋など)  
階段部分(2階などに寝室がある場合)  
※安心・安全のために台所に  
も設置をおすすめします。

### ▽購入場所

電気店・ホームセンター・家電量販店など  
淡路広域消防本部 予防課  
☎24-2416



## 安心して住み慣れた我が家で

(24時間、訪問看護師が協力します)

### NPO 法人すもと共生ネットワーク

- ・共生訪問看護ステーション  
0799-25-2535
- ・共生居宅介護支援事業所も併設  
0799-25-2534



## オープン記念セール!!

どこのミシンでも修理・調整致します

全メーカー 定価の50% OFFで販売致します

あわじミシン商会 TEL・FAX 24-0835

ひまわり種子の無料配布

元気な夏の花で田んぼを飾ってみませんか  
 昨年度から、菜の花エコプロジェクトに「ひまわり」も加わり、パワーアップ。栽培面積を増やすため、今年も栽培を希望する農家にひまわりの種子を無料配布します。

栽培と収穫方法

5月初旬の播種では、7月〜8月ごろに満開となり、9月ごろの収穫となります。また、収穫後の場合は、7月ごろの播種となり、10月ごろの収穫となります。



収穫には、市の所有するコンバインをオペレーター付きで1時間あたり3,000円程度で貸し出しています。  
 ※田畑の条件により利用できない場合や、作業効率で料金

が増減することがあります。  
**収穫物と搾油**

収穫見込みは、10㍗あたり30〜50㍗程度で、ウエルネスパーク五色にある施設で搾油すると6〜10㍗程度のひまわり油にすることができま。す。(容器代を除き133円/㍗の搾油料が必要です)  
 ※搾油のためにひまわりをコンバイン収穫すると、農業者戸別所得補償制度の交付対象となります。詳しくは農政課にお問い合わせください。

種子の申し込み方法

印鑑を持参のうえ、農林水産課（本庁舎2階）もしくは農政課（五色庁舎2階）で申込書や栽培場所について記入いただきます。申し込み期

乳がん・子宮頸がんの  
 検診案内を送付します！



限は5月31日(火)としますが、申し込みが多数となった場合は無料配布できない場合がありますので、ご了承ください。  
 問 市農政課（五色庁舎2階）  
 ☎33-1924

市道や公道など  
**『雑木の伐採・処理』を行う  
 事業者を募集します**

市では、緊急雇用就業機会創出事業として、失業された人の次の雇用までの一時的な雇用を提供するため、市道沿いや公園などの雑木の伐採・処理を行う事業者(企業)を募集します。  
 なお、作業員はこの事業を受注する事業者が公共職業安定所(ハローワーク)を通じて公募します。

**事業の内容**▶市道や里道、公園など、市内全域で約16,000㎡の高木・雑木の伐採と処理(機械作業)。  
**事業期間**▶本年5月〜11月までの60日〜80日間程度を予定

**募集する事業者**▶株式・合資・合名・有限会社、個人事業者で、市内に事業所を置き、本市の入札参加資格がある者。

**応募の要件**

- ▶本事業に占める必要経費のうち、新規雇用者に支払う人件費割合が事業費全体の50%を超えること。
- ▶ハローワークを通じて募集を行い、新規に雇用すること。

**応募方法**▶申出書を提出(市用地課 本庁舎2階で配布)

**募集する事業者数**▶2社

※複数の事業者から応募があった場合は、抽選により2社を選定。

**募集期間**▶4月15日(金)〜5月2日(月)

☎・問 市用地課(本庁舎) ☎23-1757(直通)

本市では、女性特有のがん(乳がん、子宮頸がん)を早期に発見、治療していただくため、偶数年齢の人を対象に検診を実施しています。  
 また、平成21年度より、女性特有のがん対策として5年ごとに、検診の無料クーポン券を配布する制度も始まっています。

これらの制度の対象者は下記の表のとおりですが、4月下旬に対象となる人に実施機関、日程、申し込み方法などの詳細を記した検診の案内を送付しますので、よくご覧の上、お申込みください。

問 市健康増進課  
 ☎22-33337 (直通)

	乳がん検診	子宮頸がん検診
市実施の女性特有がん検診の対象年齢	40歳以上の偶数年齢の人 (平成24年3月31日現在)	20歳以上の偶数年齢の人 (平成24年3月31日現在)
無料クーポン券送付制度の対象年齢(国制度)	昭和25、30、35、40、45年の各4月2日から、翌年の4月1日に生まれた人	昭和45、50、55、60、平成2年の各4月2日から、翌年の4月1日に生まれた人



## 届け出が必要なとき

表-1

こんなとき	被保険者の種別	手続き
20歳になったとき (会社員や公務員を除く)	第1号 (加入手続き)	市役所 市民課
60歳になる前に会社などを退職したとき	第2号から 第1号へ変更	
配偶者に扶養されているが、その配偶者が退職したとき	第3号から 第1号へ変更	
パート収入が130万円を超えたり、離婚などで配偶者の扶養から外れたとき	第1号から 第3号へ変更	配偶者の 勤務先
配偶者が会社などへ就職し、その扶養になったとき	第2号から 第3号へ変更	
会社などを退職し、会社員などである配偶者の扶養になったとき	第3号 (加入手続き)	



就職や退職、引越など異動が多いこの時期。国民年金の被保険者の種類が変わる人は、届け出が必要です。  
届け出をしないと将来の年金の減額や、病気やケガで障害が残ったり、亡くなったりしたときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給できないこともありますので、必ず届け出をしましょう。

春は異動のシーズン  
**国民年金**  
届け出はお早めに！

### すべての人が国民年金に加入

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入することになっています。国民年金の加入者を「被保険者」といい、保険料の納め方によって次の3種類に分かれます。

#### ▼第1号被保険者

↓自営業者・学生・フリーターなど(20歳以上60歳未満)

#### ▼第2号被保険者

↓会社員・公務員など(厚生年金保険や共済組合の加入者)

#### ▼第3号被保険者

↓会社員や公務員などに扶養されている配偶者(20歳以上60歳未満)

### 納付が困難な学生は納付特例制度を

保険料を納めることが難しく



い大学や専門学校などの学生には、保険料の支払いが猶予され、卒業後に納めることができる「学生納付特例制度」が設けられています。

※年度ごとに申請が必要です。

▼対象 前年の所得が118万円以下(扶養親族がいな

い場合)の学生

#### ▼申請に必要なもの

年金手帳、学生証(在学証明書など)、印鑑

※日本年金機構から送られた学生納付特例申請書を4月中に提出する人は、手続き不要です。

### こんなときは届け出を

結婚や就職、退職などによって、国民年金の加入の種類が変わることがあります(表-1)。被保険者の種類は自動的に変更されることはありません、手続きを行わないことで年金を受給できなくなることがありますので、必ず手続きをしてください。

問 明石年金事務所

☎ 078-91214980

今日も楽しいおつきあい



# 淡路信用金庫

理事長 瀧川好美

本店 洲本市宇山  
店舗 島内 20店  
神戸市 6店  
明石市 2店  
西宮市 1店

広告



# くらしの いきいき 情報

## 催し

### 洲本市民工房展覧会 (3階ギャラリー・入場無料)

#### こけすけとママの二人展

俳画約50点と幼児による粘土造形作品を展示します。

#### ▼展示期間

4月30日(土)～5月4日(水)

▼時間 午前10時～午後6時  
(最終日は午後4時まで)

問 洲本市民工房 ☎2213322

## 募集

### 平成23年度

### 「市民スポーツ大会」参加者

#### 6月5日(日)開催

▼種目 ①グラウンド・ゴルフ

フ②ペタンク ③バドミントン

④6人制バレーボール

⑤ソフトバレーボール

#### ▼場所

▽①～④ アスパ五色

▽④⑤ 文化体育館

▼①～⑤の申込締切

5月13日(金)

※荒天の場合、①は6月19日

(日)に延期、②は雨天練習場

#### 7月10日(日)開催

▼種目 パークゴルフ

▼場所 アスパ五色

▼申込締切 6月17日(金)

#### 7月10日(日)・ 18日(月)・祝日(祝日)開催

▼種目 ソフトボール

▼場所 アスパ五色

▼申込締切 6月17日(金)

▼申請 市体育保健課(北庁舎)

☎24-7632 (直通)

※荒天の場合は7月18日(月)・  
祝)に延期

### 市立保育所(園) 保育士 など(嘱託職員の登録)

市立保育所(園)において勤務する保育士(嘱託職員)などを募集しています。

職員が必要になった場合にはこの中から選考の上、嘱託職員として採用します。

▼要件 保育士は、保育士資格者、又は資格取得見込者。調理員は、栄養士・調理師

資格の取得者、又は資格取得見込者。 又は資格取得見込者。

資格の取得者、又は資格取得見込者。

▼申し込み方法 履歴書写真付(に資格証の写しを添えて持参又は郵送。

▼登録有効期限 応募日から1年経過後最初の3月31日

問 市福祉課 ☎2213332(直通)

### 「走る県民教室」第2期分

バスを借りて県の施設などを見学する場合、費用の一部を補助します。

▼対象 淡路島内の自治会、高齢者、女性、青少年などの地域団体(20人以上)

▼補助額 (バス1台につき) 1日コース

25,000円(上限)

▽1泊2日コース

50,000円(上限)

▼見学実施日

6月1日(水)～8月31日(水)

▼募集期間

4月18日(月)～5月13日(金)

問 淡路県民局企画課

☎26-2009

### 淡路聴覚障害者センター 手話奉仕員養成講座受講生

▼対象 淡路島内に在住する高校生以上で、手話の学習

経験がない人  
▼学習内容 入門・基礎課程(全32回)と演習(2回)

▼期間 5月19日(木)～平成24年1月26日(木)

▼昼の部 午前10時～正午

▼夜の部 午後7時～午後9時

▼淡路会場(しづのおだまき館)  
▼洲本会場(やまて会館)  
▼南あわじ会場(三原公民館)

▼募集人数 各会場20人

▼受講料 7000円(資料代を含む)

▼申込締切 5月10日(火)

問 淡路聴覚障害者センター ☎24-3850

## 固定資産税について お詫び

市では、固定資産税の適正な課税のため、土地の登記地目と現況が異なっている事案について調査してきました。

しかし、これらの調査を実施している中で、土地家屋調査士作成の家屋所在図が存在するにもかかわらず、所有者への確認や個別説明をせず、見た目の現況により、隣接農地を宅地に組み入れてしまい、評価誤りとなった事案がありました。その結果、ご迷惑をおかけすることとなりました。改めて深くお詫び申し上げます。

今後は、調査の方法を改め、土地所有者に確認を行い、更なる適正評価、課税に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。

なお、固定資産税の納税通知書に関して、ご質問がある場合は市税務課までお問い合わせください。

問 市税務課 ☎24-7605 (直通)

## おしらせ

### 一人暮らしの高齢者に 水道料金の減免制度

淡路広域水道企業団では、一人暮らしで高齢の低所得者に対して、申請により水道料金の一部を減免しております。

◆減免が受けられる人 次の①から③の全ての要件に該当する人

① 4月1日現在、一人暮らしで65才以上の人

② 市内に住民(外国人)登録している人

③ 市民税が非課税の人

※「申請者の名前・住所」と

「水道使用名義人・使用場所」

が異なるときは、減免が受けられません。

※淡路島外から平成22年1月1日以降に転入してきた人は、前住所が発行する市民税が非課税である証明書が必要です。(平成22年度分)

◆申請場所 ▽洲本市サービ

スセンター(市役所東庁舎内) ▽統括お客様センター(ガイ

アビル3階) ※申請用紙については、五色庁舎や由良支所にも備えていています。

◆申請に必要なもの ①印鑑

②「水道料金の領収書」か「検針時の使用水量のお知らせ」

◆減免される額

基本料金の3分の1に相当する額【例】口径13<sup>3</sup>/<sub>8</sub>の場合 ↓385円の免除(1か月当たり)

※減免は決定された日以降、最初の検針にかかる料金から減免資格が無くなるまでの分が対象。

◆既に減免を受けている人は、引き続き減免対象となりますので、新たに申請する必要はありません。ただし、減免の要件に該当しなくなったときは、解除通知書によりお知らせ

## 旧カネボウ社宅跡地に 防災倉庫が完成

塩屋1丁目の旧カネボウ社宅跡地(消防ビル横)に、災害に備えた防災倉庫が完成しました。この建物には、防災倉庫、災害活動支援室、災害時に増設も可能なトイレが整備され、災害に備えての物資保管、救援物資の受入拠点や救援活動を支援する基地となるように建設されました。

また、平時には、隣接する緑地公園との一体性も考え、公衆トイレとして活用できるようにしています。

今後は、地域の防災訓練などでも積極的に活用していく予定です。



市消防防災課 ☎ 24-7623 (直通)

せします。

問 洲本市サービスセンター

☎ 24-7620

### 軽自動車税 新規減免申請

前年度の減免申請内容に変更のあった人や新規申請の人は、来庁のうえ手続きしてください。

▼期間 5月11日(水)～24日(火) (土、日曜日を除く)

▼申請場所 市税務課(本庁舎1階、窓口サービス課(五色庁舎))

▼必要なもの ①身体障害者手帳 ②運転する人の免許証 ③納税者の印鑑 ④納税通知書か口座振替通知書

問 市税務課

☎ 24-7603 (直通)

### 小児慢性特定疾患医療 受給者証の更新

小児慢性特定疾患医療受給者証を持っている人で、8月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望する20歳未満の人(8月1日現在)は、更新手続きが必要です。

▼受付期間 5月2日(月)～6月30日(木)

(土、日、祝日は除く)

問 県洲本健康福祉事務所地域保健課

☎ 26-2060

### 母子(父子)家庭等児童 小学校入学祝品を 贈呈します

洲本市婦人共励会では、平成23年4月に小学校に入学した母子・父子家庭や父母のいない児童に入学祝品を贈ります。

▼申し込み期間

4月20日(水)～5月16日(月) 問 同婦人共励会(子育て支援センター内) ☎ 24-5877

### 平成23年度 調理師・製菓衛生師試験

▼日時 7月10日(日)

▼場所 淡路市(詳細は受験票でお知らせします)

▼受験資格 次の2つの条件を満たす人

▽中学卒業以上の学歴のある人

▽調理師満2年以上の調理の実務に従事した経験のある人

製菓衛生師満2年以上製菓製造に従事した人、または厚生労働大臣指定の製菓衛生師養成施設を卒

業した人

▼願書受付

5月9日(月)～16日(月)

問 洲本健康福祉事務所

食品薬務衛生課

☎ 26-2066

## 献血

▼4月20日(水)

▼午前10時～午後3時30分

▼文化体育館

▼4月28日(木)

▼午前9時30分～午前11時

問 市健康増進課(みなと元気館) ☎ 22-3337 (直通)



淡路ごちそう館 御食国 (みけつくに)

広告

★御食国の持ち帰り弁当・オードブル 1,500円税込みよりご予算に応じてお献立。  
※ご注文は前日までお願いいたします。  
※オードブルは ●5,000円(3～4人前) ●8,000円(5～6人前)

歓迎宴会・法事などの会食。  
大切なお客様のおもてなしに。

御食国おまかせコース  
お一人様 ¥3,500より

法事会席コース  
お一人様 ¥5,000より

レストランホール(パート)  
随時、面接を受け付けています。詳細はお電話にてお問い合わせください。

募集

<定休日> 毎週水曜日(水曜日が祝日の場合は営業) ☎ 26-1133

平成23年度

趣味と交流を広げながら学びませんか？

### 各種講座・教室の 受講生を募集

洲本・五色中央公民館、老人大学淡路学園、中山間総合活性化センター、人権文化センターでは、平成23年度の講座・教室の受講者を募集します。「新しい趣味や特技がほしい」と思っている皆さん。余暇を利用して趣味と交流を広げながら楽しく受講してみませんか。



### 洲本・五色中央公民館

#### 市民講座

いずれの講座も年間1〜2、000円の受講料のほか、教材費などが別途必要です。

- 各地区公民館が開催する講座は、内容や申し込み方法などが異なりますので、それぞれの公民館にお問い合わせください。
- ▼申込方法 申込書に受講料を添えて左記へ。
- 洲本中央公民館講座
  - ▼講座名 ▼漢字書道 ▼日画 ▼煎茶 ▼花づくり ▼カラオケ ▼料理 ▼編み物 ▼民踊 ▼子ども英会話（小学4・5年生）
  - ▼健康体操 ▼古典文学入門 ▼ふるさと探求 ▼老

#### 甲・間洲本中央公民館

〒22-1280

▼申込締切 4月27日(水)

人大学おのころ学園 ▼女性学級

#### 五色中央公民館講座

▼講座名 ▼フラメンコ ▼やさしいヨーガ ▼絵手紙 ▼箏曲（琴） ▼アロマテラピー&リラクゼーション ▼パステルアート

▼申込締切 4月27日(水)

#### 甲・間五色中央公民館

〒33-1930

#### 老人大学淡路学園講座

講座は、午前中の教養講座（全員受講）と午後の専門講座（選択受講）です。

▼場所 中山間総合活性化センター

▼募集人数 約300人

▼対象 60歳以上で学習意欲のある人

▼専門講座（午後）

次の①〜③いずれか一つを選択して受講

- ①ふるさと文化（郷土の歴史、人物史、文化財など）
- ②園芸（園芸作物栽培の基礎など）
- ③生活文化（生活の知恵と技術の習得など）

▼受講料 年間3,000円

※受講料のほか別途学習教材費が必要な場合があります。

▼申込先 〒656-1315 五色町鮎原宇谷352

老人大学淡路学園（中山間総合活性化センター内）

※五色中央公民館への持参も可

▼申込締切 4月25日(月)

▼同淡路学園 ☎32-1211

#### 高齢者生きがい教室

▼教室名 ①陶芸 ②木工

- ③コーラス ④書道 ⑤社交ダンス ⑥囲碁 ⑦日舞
- ⑧詩吟 ⑨園芸 ⑩カラオケ教室 ⑪水墨画 ⑫ヨガ

▼実施回数 ▼水墨画 毎月1回 ▼陶芸、木工、書道、囲碁

詩吟、園芸、カラオケ教室 毎月2回

▼日舞、コーラス、社交ダンス、ヨガ 毎月3回

▼場所 中山間総合活性化センター（鮎原宇谷）

▼対象 60歳以上の人

甲・間同活性化センター ☎32-1211

#### 人権文化センター教養講座

##### 生け花講座（先春流）

▼開催日 第2・4火曜日

▼時間 午後1時30分〜午後3時30分

▼講師 樋口 美代子

大正琴講座（琴伝流）

▼開催日 第1・3火曜日

▼時間 午後1時30分〜午後3時30分

▼講師 中上 芳子

手芸講座

▼開催日 年間5回木曜日

▼時間 午後1時〜午後4時

▼講師 米田 和美

申し込みなど詳しくは同センターまで

\*人権文化センターでは、講座を開講してくださる講師を募集しています。

甲・間人権文化センター（桑間169の1） ☎22-1282

### 春の全国交通安全運動

期間：5月11日(水)〜5月20日(金)

運動重点：子どもと高齢者の交通事故防止

- ①自転車の安全利用の推進
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶
- ④夕暮れ時の交通事故防止

5月5日から11日は**児童福祉週間**です。

平成23年度「児童福祉週間」の標語

「おいでおいで

みんなで一緒に 遊ぼうよ」

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。



# 健康だより

生活習慣病予防とがんの早期発見のために

## 特定健診・がん検診を受けましょう

「健康だから何年かに1回で大丈夫」「私は若いから問題ない」「調子の悪いところは無いから必要ない」「病院に通っているから受けなくていい」。あなたは、健診の案内が来た時に、そんな風に考えていませんか。

現在、本市の死亡原因の3分の2近くが「生活習慣病」に関連した病気によるものとなっています。

最近話題のメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）は、内臓脂肪型肥満に加えて、高血圧・高血糖・脂質異常のうち、2つ以上にあてはまる状態のことを言います。この状態を放置すると、動脈硬化を進行させ、生活習慣病を発症し、やがては心筋梗塞や脳梗塞などの命にかかわる病気の原因となります。発症してから薬を飲むだけでは、病気の進行を食い止めることはできません。病気になる前からの取り組みが大切です。

また、「がん」も死亡原因の上位にある病気ですが、進行するまで自覚症状がほとんどなく、見つけにくい病気です。検診などで早期に発見し、早期に治療することが大切です。健康で長生きするためには、自分の体の状態を知る「特定健診」や「が



今月号から、本市が取り組む健康増進事業や検診事業紹介、健康アドバイスなど、様々な健康に関する情報を連載します。

問 健康増進課 ☎22-3337(直通)

ん検診」が重要です。年に一回は積極的に受診しましょう。本市では、3月に特定健診とがん検診の案内を送付し、申し込みを3月18日で一旦締め切りましたが、10月以降で空きがあります。特に本年度から40歳代の人は、胃がん、大腸がん検診の料金割引も実施しています。ぜひ一度、健康増進課までお問い合わせください。



## 5月の健康カレンダー

### ■母子健康手帳交付

内 容		と き		場 所
母子健康手帳交付 妊婦相談(個別)	洲本会場	12日(木)、19日(木) 26日(木)	10:00 ~11:00	みなと元気館 2階
	五色会場	10日(火)	14:00 ~15:00	五色庁舎

### ■乳幼児健康診査・相談(対象者には個別に通知)

事業名	対象	と き	受付時間	場所
乳 児 健 康 診 査	H23年1月生	19日(木)	12:45~13:00	みなと元気館2階
7 か 月 児 相 談	H22年10月生	25日(水)	9:30~9:45	
10か月児健康診査	H22年6月生	11日(水)	12:45~13:00	
1歳6か月児健康診査	H21年9月生	26日(木)	12:45~13:00	
2 歳 児 相 談	H21年2月生	18日(水)	13:00~13:15	
3 歳 児 健 康 診 査	H20年2月生	12日(木)	12:45~13:00	

### ■その他の相談(要予約)

内 容	と き		場 所
すくすく子育て相談	13日(金)	9:30~11:00	みなと元気館2階
こころの相談	13日(金)	14:00~16:00	
筋力アップ サークル 対象:概ね65歳以下 の洲本市民	11日(水)、18日(水)、 25日(水)	9:30~	五色トレーニング センター
	12日(木)、19日(木) 26日(木)	9:00~	みなと元気館
働き盛り ヘルスアップ教室	23日(月)	9:30~11:30	五色診療所

市健康増進課 健康福祉館「みなと元気館」☎22-3337

### ポリオ生ワクチン予防接種

子どもを小児マヒから守る「ポリオ生ワクチン」の接種を行います。接種会場へは、予診票と母子健康手帳を持参してください。このワクチンは下痢をしていると接種できませんので、体調の良い日にお越しください。

#### 対象児

- ◆ 1回目:平成22年8月1日  
~平成23年1月31日生まれ
- ◆ 2回目:平成22年2月1日  
~平成22年7月31日生まれ
- ◆ その他:7歳6か月未満で2回の接種がまだの子ども

#### 日程・場所

月 日	場 所	対象地区
5月13日(金)	みなと元気館(2階)	本町、下加茂、宇山、塩屋、炬口、安平、中川原、由良、上灘
5月20日(金)		物部、栄町、小路谷、海岸通、山手、奥畑、桑間、上加茂、上内膳、下内膳、納
5月24日(火)		上物部、津田、千草、新村、池田、池内、大野、宇原、金屋、前平、木戸、鮎屋
5月25日(水)	五色トレーニングセンター	都志、鮎原、広石、鳥飼、堺

受付時間 13:30 ~ 14:00

※家で検温してきた人も、受付後に再度会場で検温します。

#### 問い合わせ先

市健康増進課 (みなと元気館内)  
☎22-3337 (直通)

# ウェルネス通信



ウェルネスパーク五色  
[高田屋嘉兵衛公園]

<http://www.takataya.jp/>

## 第17回ウェルネスパーク五色 写生画コンクール作品募集

公園内の建物や植物、風景などを絵の具またはクレパスで描いて応募してください。応募者全員に参加賞があります。

- 期間 4月16日(土)～5月15日(日)
- 対象 小・中学生
- 画材 四つ切りの画用紙 (夢工房にて無料で配布)

## 夢工房 鯉のぼりが泳ぎます

ゴールデンウィーク期間中、芝生広場の上空に鯉のぼりが泳ぎます。お楽しみ

## 夢工房体験メニュー ☎33-1540

- 料理教室 4/27**
  - 時間▶10:00～ ● 料金▶1,500円(材料費込) ● 締切3日前
- キッズ体験(ミサンガ・デコミラーづくり) 4/29・30・5/1**
  - 時間▶10:00～ ● 料金▶1,300円～(材料費込) ● 締切前日
- パワーストーン教室 4/30・5/7・14・21**
  - 時間▶10:00～ ● 料金▶2,000円～(材料費込) ● 締切3日前
- キッズプリザーブフラワー体験 5/4 ※定員10名**
  - 時間▶14:00～ ● 料金▶1,500円(材料費込) ● 締切前日
- キッズいちご大福づくり体験 5/5**
  - 時間▶①10:00 ②11:00 ③13:00 ④14:00 ⑤15:00
  - 料金▶2個700円 ● 各時間10名
- エコクラフト教室 5/7**
  - 時間▶10:00～ ● 料金▶1,500円～(材料費込) ● 締切3日前
- キッズパステルお絵書き体験 5/7・8**
  - 時間▶7日10:00～、8日14:00～
  - 料金▶1,000円(材料費込) ● 締切前日
- エッグクラフト教室 5/14 ※定員5名**
  - 時間▶10:00～ ● 料金▶2,500円～(材料費込) ● 締切3日前
- 型染め体験(水辺の景色のタペストリー) 5/15**
  - 時間▶13:00～ ● 料金▶3,000円(材料費込) ● 締切前日
- ビーズ教室 5/21**
  - 時間▶10:00～ ● 料金▶2,000円～(材料費込) ● 締切3日前
- 短冊わらべ人形づくり体験 5/21**
  - 時間▶13:30～ ● 料金▶1,500円～(短冊掛別) ● 締切前日
- パステル絵手紙体験 5/21 ● 締切前日(先着10名)**
  - 時間▶14:00～ ● 料金▶1,500円(材料費込)
- モビールわらべ人形づくり体験 5/22**
  - 時間▶13:30～ ● 料金▶2,000円(材料費込) ● 締切前日
- 畳のへのりのバックづくり教室 5/27**
  - 時間▶10:00～ ● 料金▶3,000円～(材料費込)
  - 締切1週間前※定員5名(ミシン・昼食持参)

下さい。

- とき 4月29日(金)～5月8日(日)
- 五色洋ランセンター ☎33-0261
- 五色洋ランセンター ☎33-0261

高田屋洋蘭塾の会員が、丹精込めて育てた蘭を展示します。入場無料。  
● とき 4月29日(金)～5月8日(日)

## 母の日特別企画

### カーネーションプレゼント

5月8日(日)に五色温泉「ゆくゆくファイン」をご利用の女性にカーネーションをプレゼント。

### ゆくゆくファイブ回数券セール

- 期間 5月6日(金)～8日(日)
- 料金 6,000円

(11枚綴回数券＋サービスマン2枚)

## 洋ラン特別セール

- 期間 5月6日(金)～8日(日)
- 五色洋ランセンター ☎33-0261

## 文化体育館トレーニングルーム

### 子ども教室体験会 のお知らせ

#### プログラム名

## 「M&Mキッズダンスクラブ」

はやりの歌や音楽に合わせてダンスを楽しみます。  
友達の輪を広め元気なキッズを目指しましょう。

- ◆ 日 時 **5月19日(木)**  
**5月26日(木)**  
16:15～17:15

- ◆ 参加費 1,000円(税込)
- ◆ 定 員 各回20人まで
- ◆ 場 所 文化体育館メインアリーナ
- ◆ 対 象 小学1年生～6年生
- ◆ その他 事前予約が必要。運動できる服装とトレーニングシューズを持参ください

#### 参加特典

参加された人で2ヶ月の通常教室(7,000円)を申し込むと、当日の体験受講料(1,000円)をキャッシュバックします。

申・問 文化体育館トレーニングルーム ☎22-6726

## 洲本市文化体育館インフォメーション

## 映画上映会 最後の忠臣蔵

この映画は、赤穂浪士の吉良邸討ち入り事件で大石内蔵助ら四十七士が切腹して君主に殉じた中、ひそかに生き残った二人の男の知られざる物語を描く。  
討ち入り前夜に逃亡した瀨尾孫左衛門に役所広司、討ち入りを後世に伝えるため逃がされた寺坂吉右衛門を佐藤浩市が熱演。  
(上演時間:133分)

### 入場料金

- 前売券: 一般・シニア……………¥1,000-  
小人(中学生以下)……………¥700-
- 当日券: 一般……………¥1,400-  
シニア……………¥1,200-  
小人(中学生以下)……………¥1,000-

チケット販売所  
・洲本文化体育館  
・五色図書館・オリオン

平成23年 **4月24日(日)**

①11:00 ②14:30 ③18:30 ※開場は30分前

文化ホール しばえもん座

洲本市文化体育館

〒656-0021 兵庫県洲本市塩屋1丁目1番17号  
TEL:0799-25-3321 FAX:0799-25-3325

休館日: 火曜日(祝日の場合は開館、翌水曜日が休館になります)  
※施設駐車場は収容台数に限りがございますので、お乗り合わせ等ご協力下さい

## 5月の無料相談



下記以外の相談は、「市民便利帳」でご確認ください。

### ■法律相談（予約制）

日時▷11日(水)、25日(水) 13:15～16:15

場所▷市役所北庁舎

**予約** 市人権推進課(北庁舎)  
☎22-2580(直通)

### ■行政相談

日時▷11日(水) 13:15～15:00

場所▷市役所北庁舎

**問** 市人権推進課(北庁舎) ☎22-2580(直通)

### ■法律・人権・行政相談

日時▷11日(水) 13:30～15:00

場所▷五色中央公民館

**問** 市窓口サービス課(五色庁舎)  
☎33-0161(直通)

### ■年金相談・ねんきん特別便相談（予約制）

日時▷20日(金) 10:30～15:20

場所▷文化体育館

**問** 市市民課(本庁舎) ☎24-7637(直通)

### ■司法書士による相談(予約不要・当日先着順)

#### ◆登記・法律相談

日時▷17日(火) 10:00～12:00

場所▷県洲本総合庁舎

#### ◆多重債務者相談

日時▷23日(月) 10:00～12:00

場所▷県洲本総合庁舎

**問** 司法書士川端英雄事務所  
☎0799-62-3206

### ■行政書士による相談(予約制・先着3人)

内容▷相続、農地法・契約関係

日時▷9日(月) 13:30～15:30

場所▷県洲本総合庁舎

**予約** 相談会担当・  
行政書士奥野一喜事務所 ☎42-5355

### ■こころのケア相談（予約制）

日時▷10日(火) 14:00～16:00

場所▷県洲本総合庁舎

**予約** 県洲本健康福祉事務所 ☎26-2060

### ■テレビ電話による法律相談（予約制）

日時▷毎週平日木曜日 13:00～15:00

場所▷県洲本総合庁舎

**予約** 淡路さわやか県民相談室  
☎0120-36-7830

### ■教育相談（予約制）

日時▷9日(月) 13:00～15:00

場所▷県洲本総合庁舎

**予約** 県淡路教育事務所 ☎22-4152

### ■女性問題面接相談（予約制）

日時▷13日(金) 13:00～16:00

場所▷県洲本総合庁舎

**予約** 淡路さわやか県民相談室  
☎0120-36-7830

### ■宅建協会淡路支部による不動産相談

日時▷10日(火) 13:00～16:00

場所▷宅地建物取引業協会淡路支部事務所

**予約** 同事務所(海岸通・洲本ポーター  
ミナルビル1階) ☎24-0088

### ■建築士事務所協会による住宅の耐震相談（予約制）

日時▷25日(水) 13:30～15:30

場所▷県洲本総合庁舎1階

〇ビー及び相談室  
**予約** 構研設計一級建築士事務所  
☎0799-64-1199

## 洲本図書館 ☎22-0712

●いっしょにおはなしかい  
(0～3歳児対象)

4日(水)、21日(土) 11:00～

●おはなし会(3～6歳児対象)

14日(土)、28日(土) 14:30～

●もっとおはなし会(小学生対象)

14日(土)、28日(土) 15:00～

●おりがみ教室 7日(土) 14:00～

●つくってあそぼう!

15日(日) 14:00～

※「おりがみ教室」、「つくってあそぼう!」  
は定員40人。参加申込は前日まで。

●対面朗読(本の読み聞かせサービス)

目の不自由な人が対象。

事前申込が必要。

## 五色図書館 ☎32-1693

●おひぎのうえのおはなし会

(3歳児ぐらいまで対象)

12日(水)、26日(水) 10:30～

●えるる倶楽部 10:30～

(絵本・紙芝居の読み聞かせ)

7日(土)、8日(日)、14日(土)、15日(日)、

21日(土)、22日(日)、28日(土)、29日(日)、

※いずれも参加申込は不要

## 5月の図書館だより



●開館時間●  
10:00～18:00

●5月のカレンダー●

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■両図書館休館日

■洲本図書館休館日

■五色図書館休館日

※洲本・五色図書館の新着情報は、  
洲本市立図書館ホームページ  
(<http://www.library.city.sumoto.hyogo.jp>)  
でご覧いただけます。

## 市民交流センターだより

### 平成23年度フィットネス教室 受講生募集

**ほぐレッチ** 毎週水曜日 ◆受講料 1回:500円

◆時間 10:00～10:50

**かんたんエアロ** 毎週水曜日 ◆受講料 1回:500円

◆時間 11:10～12:00

**ヨガ** 毎週水曜日 ◆受講料 1ヶ月4回:2,000円

◆時間 ①18:40～19:40 ②19:50～20:50

**ゆったりヨガ** 毎週木曜日 ◆受講料 1回:500円

◆時間 ①13:30～14:30

**シェイプDEエアロ** 毎週木曜日 ◆受講料 1回:500円

◆時間 19:30～20:20

**健康体操** 毎週土曜日 ◆受講料 1回:500円

◆時間 10:00～10:50

**はいはいピクス** 月1回・土曜日 ◆受講料 1回:500円

◆時間 11:10～12:00 ※開催日については要問い合わせ

### ●田尻洋一スプリングコンサート●

4月24日(日) ピバホールにて **前売り券発売中!**

1部▷0歳児から親子で楽しむコンサート

13:30～ 前売り券 大人1,500円、小人 500円

2部▷田尻洋一ピアノリサイタル

16:00～ 前売り券 大人2,000円、学生1,500円

**申・問** 市民交流センター ☎24-4450



## 治安向上に貢献

### 洲本警察署員らに感謝状

3月16日(水)、島内で空き巣や窃盗を繰り返していた少年グループ9人を逮捕した洲本警察署と署員5人に、竹内市長から市内の治安に貢献したとして感謝状が贈られました。

感謝状を贈られた署員は、刑事生活安全課の溝口警部補、小畑巡查部長、藤田巡查長、山田警部補、重安巡查部長の5人。竹内市長は「市民の安全と青少年の健全育成のため、今後とも活躍してください」と話していました。



## 65年の歴史に幕

### 中川原中学校閉校式

3月20日(日)、中川原中学校で閉校式が行われました。式典には、最後の卒業生となった7名と同窓生、教職員、地域住民ら約300人が参加。これまでの歴史をふりかえるスライドなどで往時を振り返りました。



式典の最後には、全員でふるさとを合唱。安井校長から竹内市長に校旗も返還され、2,034人を送り出した学校の歴史に幕を閉じました。



また、閉校式に先立つ3月5日(土)、財団法人村尾育英会から地域や福祉関係の青少年活動を対象とする「村尾育英会賞」を同校生徒会が受賞しました。これは、昭和56年から30年間続けたボランティア活動である古切手を集めて開発途上国の子どもにBCG注射を送る活動に対するもので、始めた当時の卒業生は「良く続けてくれた。学校が無くなったことは残念ですが、最後に立派な賞をいただき、中川原中学校を誇りに思います。」と話していました。

また、閉校式に先立つ3月5日(土)、財団法人村尾育英会から地域や福祉関係の青少年活動を対象とする「村尾育英会賞」を同校生徒会が受賞しました。これは、昭和56年から30年間続けたボランティア活動である古切手を集めて開発途上国の子どもにBCG注射を送る活動に対するもので、始めた当時の卒業生は「良く続けてくれた。学校が無くなったことは残念ですが、最後に立派な賞をいただき、中川原中学校を誇りに思います。」と話していました。

## 上桑間の新公会堂を拠点に

### 加茂地区の交流広場がオープン

加茂地区では「元気と安心のコミュニティづくり」をキャッチフレーズに、新築した上桑間公会堂を拠点とした県民交流広場事業を行うこととなりました。3月12日(土)には、公会堂の竣工と交流広場オープンのお披露目が行われました。



式典では、事業経過と今後の交流広場事業の計画などを報告。終了後には、地域の子どもらによる「加茂小音頭」「いつまでも桑間は」などの踊りや「チョコテン踊り」「祇園囃子」など、地域の踊りが披露されました。

## 棧橋やバーベキュー広場も

### 由良生石地区の施設が充実

このたび、由良の生石地区にコンクリート製の棧橋やバーベキュー広場、トイレ、芝生広場などが整備され、4月2日(土)、セレモニーが行われました。

この事業は、国の「みなと振興交付金」を活用、総事業費約8,300万円で整備されました。

完成したバーベキュー広場には、耐火れんが造りのかまどが10基あり、隣接する「エトワール生石」に申し込めば、5月から1基2,500円で利用できます。

また、棧橋からは、成ヶ島への渡船の運航も予定され、体験型観光施設の拠点としての魅力も増すことから、市では、由良地域の活性化に寄与すると期待しています。



## 編集後記

このたびの東日本大震災により、多くの尊い命が失われたことに、深い哀悼の意をささげるとともに、一日も早い復興を願ってやみません。震災に関しては、4ページに本市の支援状況を掲載しました。

表紙は、寒のもどりもあって、少し遅めに咲いた菜の花としました。撮影場所は、大野小学校付近です。

今号から、編集後記を入れます。広報紙を楽しく読んでいただき、愛読されるようにがんばりますのでよろしくお願いたします。

